

合同健康診断時の注意事項等

(一般社団法人白井工業団地協議会)

1 事前案内

- ①可能な限り、事前に日時を割り振り分散させて来場させること。
- ②事前に体温測定を実施させ、発熱、倦怠感、味覚障害、風邪の症状がある場合は、来場を控えさせること。
- ③会場が混み合った場合は、入場規制があることを事前に周知すること。

2 入場時の対応

- ①センター内への入場は、一度に概ね50人とし、入場規制しながら実施すること。
- ②入場の際、手指の消毒、体温測定の実施、マスクの着用の確認をすること。

3 健康診断時の対応

- ①順番待ちの際、一定の距離をあけること。
会話は、控えさせること。
- ②待合スペースの椅子は、一定の距離をあけて配置すること。
また、こまめに消毒すること。
- ③測定機器は、使用するごとに消毒すること。
- ④会場内の窓や扉は開放し、換気扇を活用し換気を図ること。

4 退場時の対応

- ①手指の消毒をさせること。

5 実施者の対応

- ①手袋、フェイスシールドなどをつけること。
- ②会場内は、消毒に心がけ常に清潔に保つこと。
特に、トイレには、洗剤又は消毒液を用意すること。
- ③注意事項等は、見やすい場所に表示し、周知の徹底を図ること。
- ④入場案内、会場管理責任者を配置し、混乱のないように監督すること。
- ⑤健診終了後、使用した机、椅子、会場スペースなどの消毒をすること。

6 駐車場整理

- ①協議会において、人員を配置し対応する。